

日 時 平成24年11月3日（土）19:00～21:00

場 所 志津南市民センター（多目的室）

出席者 （会長）中原、（副会長）増田、松本

（町内会長）扇、北尾、斉藤、山本(啓)、小松原、藤田、坂田、

（グループ代表）小野、清水、山本(和)、山中

（監事）齊藤、谷口（事務局）木村、妹尾、長谷川、佐田

欠席 岩崎

<敬称略>

議事

1. 会長からの報告・連絡

①町内会役員の選出について

町内会長等各町内会役員選出の時期を前にお願い事項であるが、高齢者等の世帯への配慮を検討していただきたい。現在、輪番制であるが、高齢化などで役員になることが負担となっている世帯もあるので、各班会議で話し合いで選出するようにして、合意・納得が得られるなら順番を飛ばすなどの配慮をするよう、町内会長からご指導願いたい。

②みなくさまつりの協力について

すでに回覧されているが、12月2日にみなくさまつりがある。今年で第2回目となるが「みなくさまつり実行委員会」が主催で、市・商工会議所・立命館大学が資金を出し、南草津駅周辺の町内会なども協力してまつりを盛り上げる。今年は、自治会ブースがあり、志津南地区まち協に対しても協力依頼がある。事務局と相談して模擬店を出すことを検討する。

③自走式草刈機について

123,000円で購入し、10月22日に搬入されて使用説明を受けた。管理は若寿会で行ってもらうが、皆さんで大いに活用してほしい。

④交通安全対策協議会について

草津警察署・草津市・志津南地区まち協により18名で構成された志津南地区交通安全対策協議会を立ち上げ、12月はじめに第1回目の会合を開催する予定である。この内容はそのつど理事会に報告する。まち協からは、理事会から3名、交通防犯委員会から2名、草津栗東交通安全協会から1名、スクールガードから2名、事務局から1名、計9名がメンバーとなっている。

⑤児童公園等改修工事について

市の公園緑地課が、りょうぶの道における木の伐採・階段補修等の工事を、11月5日から12月15日までの工期で実施する。工事期間中は立ち入り禁止はされないが、留意されたい。一緒に西公園の砂場も新設される。

⑥交付金について

今年度は、従来の補助金7項目が一括交付金として交付されており、来年度は13項目が追加され、計20項目となる。

これとは別に、まち協が実施する地域振興のための個性ある独自の活動に対して、地域ふるさとづくり交付金が、平成24年度から平成27年度までの4年間で300万円を限度に交付される（単年度150万円が限度）ことになっている。志津南地区としては、今年度は内容を検討し、来年度から活用したいと考えているので、次回の理事会までに案を考えておいていただきたい。

2. 各町内会・各グループ・事務局からの報告・連絡

①若草二丁目

先に転出された区画に2戸が転入されて、計113戸となっている。

志津南小学校の工事が続いており、くい打ちでかなり音がするが、順調に進められている。

②地域福祉G

秋の一斉清掃が11月25日に実施されるが、その後、13時30分から市民センターで、平和祈念講演会を開催する。各町内会から数名ずつ参加してもらいたい。若寿会等の団体には別途参加依頼をしているので、その対象者は除く。参加者報告は不要。

③若草四丁目

町内会役員会において、町内会会則は各町同じでいいのではないかと、何故別々のものにしなければならないのか、という意見があり、どう回答したものかと思っている。

●中原

各町内会はそれぞれ独立した組織であり、またそれぞれの事情もあって、別々の会則になるのは当然である。ただし、今までの経緯から、若草一丁目から八丁目の会則については、基本的なところは共通であるほうがよいので、事例案を示した。

3. 審議事項

①自主防災組織について

●中原

先月の理事会で、現在の組織を変える必要があるということになり、どのような組織にするのかという議論のたたき台として、別紙の通り「自主防災組織の概要(案)」を提示する。

- ・各町内会とは別に「防災会」を設置し、町内会単位で活動する。会員は全住民。役員は、各町内で3~5名選出して隊長・副隊長・防災委員とし、防災会班長は町内会班長が兼務。
- ・各町の防災会の役員(4名程度×9町内会=36名程度)と専門的な経験者で「地域防災委員会」を組織する。まち協構成団体とし、志津南地域全体で活動する。「地域防災委員会」の経費は市の自主防災組織事業補助金(19,000円×9町内=171,000円)とまち協からの支出でまかなう。
- ・これに伴い、平成25年度からまち協組織の変更が生じる。

●小松原

前年度の自主防災連絡会とどう違うのか。前年度いろいろ議論して今の組織にしたのに、それを撤回することになるのではないかと。今年何がまずかったのか、検証がないのではないかと。それなのにどうして変えるのかわからない。

●中原

まちづくり行動計画特別委員会の中間報告において、実効性の高い自主防災組織の編成について提案されていることを受けて変えるものである。

昨年度までは各町の防災部長で構成された自主防災連絡会があったが、自主防災会会長としての町内会長との指揮命令系統が問題であるということで、自主防災会会長による自主防災委員会をつくった。しかし、1年交替の町内会長では実効性に欠けるとということで、新しい組織が必要だという議論になっている。

●齊藤

もともと町内会長が自主防災会会長を務めるということは、平成20年からのことであるが、町内会長の認識の中にそのように思っている人が少なかったこともある。そして、この自主防災会をまとめる上の組織が必要だということで提案されているものである。

●山本(啓)

町内会単位で、1年交替ではダメなので、新たに立ち上げ、専門的な人が入った集団をつくらうとするものかと思っている。特別委員会の中間報告で、今の組織では対応できないとされているものだ。

●齊藤

前回、新たな組織を立ち上げようと思ったのではないかと。やってみてから、さらに突っ込んで考えたらよい。

●小野

この件は、前回の理事会で議論した結果、現行の町内会組織と同じでは機能しないので、別に防災組織をつくる方向でまとめたものである。そして、今回、実効性のある組織をつくらうとの提案であると受け止めている。一気にはつくれないので、移行期間を設けて取り組みばよいのではないかと。その立ち上げの基本的な方策が提案されているものである。

●扇

町内会長になった時、自主防災会会長もしなければならないということで、大変だと思ったが、どこまでやれるかということで、避難所で若い人を集めてやっていくことを具体的に考えた。今日伊賀市へ研修に行き、防災のための住民データのシステムを見せてもらったが、実際に災害時に使えるのか気になったので、そのようなことも考えていく必要があると思う。

●藤田

自主防災会会長を町内会長が兼ねることによって、何ができるのか。1年交替ではだめなのではないか。それを変えるために、専門的組織をつくるのはいいことだと思う。

●谷口

昨年七丁目の町内会長をしていたとき、立命館大学で火事があって避難命令が出たが、どうしてよいかうろたえた。町内会長が自主防災会会長を務めるのは限界があると感じた。新組織をつくるのは賛成である。

●小野

自主防災組織については、平日・昼間の組織と休日・夜間の組織と分けているところもある。要は、実際に機能する組織が必要である。

●松本

前回の理事会でも同じような議論をしていた。今の組織では問題があるとして、どう組織するか、次回考えようとなっていたので、今回提案されたものについて検討すべきだ。

●増田

各町内の3~5名のボランティアが集まって、そこで議論を深めて、平成26年度からでもよいのではないかと。

●小野

やってくれる人がいるかどうかだが、高齢者生活実態アンケートでボランティア活動への参加希望を聞いたことがある。防災関係のボランティア活動に参加してもよいとする方が20人以上いた。だからやってくれる人はいるはずである。

●山本(和)

前回の議論があったので、私としては、有志がいらないか、既に他の人に話しているところだ。

●清水

専門的な知識のある人が集まってから、再協議したほうがよいと思う。

●中原

実効性のある自主防災組織の立ち上げは急ぐべきことではあるが、時間をかけてじっくり検討するというのもよいかもしれない。よって、何人かの有志で検討委員会をつくるというのはどうだろうか。

●小野

地域全体で、専門的な知識や経験を有する人を含めて何人か選出し、「自主防災組織検討委員会」ということで検討してもらったらよいと考える。

【結論】

「自主防災組織検討委員会」を、専門的な知識・経験を有する人を含めて組織し、具体的検討をってもらうこととする。人選は会長に一任する。

②まちづくり協議会組織の改正について

●中原

まち協の組織図について、別紙の通り、改正案を提示する。次回の理事会で協議するので、考えをまとめておいていただきたい。少なくとも、交通防犯委員に関しては、次回の理事会で結論を出すこととする。

以上